

令和3年度 第6回 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会

次 第

日 時 令和4年3月31日(木)

14時00分～16時00分

場 所 美濃加茂市役所3階第1議会委員会室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

- ・議第1号 「さとやま線」及び「ほたる線」の運行経路の変更について
- ・議第2号 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約及び  
美濃加茂市地域公共交通活性化協議会事務局規程の変更について

4 報告事項

- ・報告事項1 フルーツ蜂屋線「諸田」停留所の移設について
- ・報告事項2 まちなかぐるっと線「木沢記念病院」停留所の名称の変更について
- ・報告事項3 「あい愛バス」EVバス車両お披露目式の実施について
- ・報告事項4 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について
- ・報告事項5 「あい愛バス」の利用状況について

5 その他

6 閉 会

## 議第1号

### 「さとやま線」及び「ほたる線」の運行経路の変更について

#### ○要旨

令和4年1月に開院した中部国際医療センターについて、あい愛バスにおいては、「3公園連絡線」を経由させておりますが、今後さらに多くの利用者が見込まれることから、利用者の利便性向上に向け、新たに「さとやま線」と「ほたる線」を中部国際医療センター一経由とし、それに伴う経路変更について協議します。

#### ○経路変更の概要

- ・さとやま線…新たに「中部国際医療センター」を経由します。
- ・ほたる線…新たに「中部国際医療センター」を経由するとともに、これまで経由していた「みのかも健康の森園内」への経路を廃止します。

※ほたる線、さとやま線ともに1便及び2便往路は「中部国際医療センター」を経由しません。

#### ○「中部国際医療センター」停留所の概要

番号	路線名	停留所の名称	停留所の位置	土地所有者	運行経路の変更区間
①	さとやま線	中部国際医療センター	美濃加茂市健康のまち1丁目1番地	社会医療法人厚生会	「駅北商業団地」と「石塚」の間の経路 ※往路復路同じ
②	ほたる線				「中部台公民館」と「中部台5丁目」の間の経路 ※往路復路同じ

#### ○運行距離

番号	路線名	変更前	変更後	備考
①	さとやま線1便	30.7km	30.7km	変更なし
	さとやま線2便		31.6km (0.92km延長)	復路のみ「中部国際医療センター」を経由
	さとやま線3便～8便		32.5km (1.84km延長)	往路、復路ともに「中部国際医療センター」を経由
	ほたる線1便	33.9km	33.9km	変更なし

②	ほたる線 2 便	35.4km	35.2km (1.16km 延長) (1.29km 短縮)	新設及び廃止区間あり 復路のみ「中部国際医療センター」を経由 「みのかも健康の森園内」への経路廃止
	ほたる線 3 便 4 便 5 便 6 便	36.9km	36.6km (2.32km 延長) (2.58km 短縮)	新設及び廃止区間あり 往路、復路ともに「中部国際医療センター」 を経由
	ほたる線 7 便	35.6km	36.6km (2.32km 延長) (1.29km 短縮)	「みのかも健康の森園内」への経路廃止(8 便 はもともと経路していない)
	ほたる線 8 便	34.3km	36.6km (2.32km 延長)	3 便～8 便は同一系統 になる

※ほたる線について、これまで 2 便復路から 7 便往路まで「みのかも健康の森園内」を経由しておりましたが、今回の改正で「みのかも健康の森園内」までの運行は取りやめます。「みのかも健康の森園内」は「3 公園連絡線」のみが経由することとなります。ほたる線の新設部分について、警察、道路管理者に現場を確認してもらい、バスの走行に問題はないことを確認しました。

○運行経路等の詳細

資料 1-1…「さとやま線」及び「ほたる線」の運行経路の変更について

資料 1-2…令和 4 年 8 月 1 日改正ダイヤ（案）

○運賃：いずれの路線もこれまでと変更なし（1 乗車 100 円）

○適用予定日

令和 4 年 8 月 1 日（月）

※手続きの状況により、適用予定日が変更になる場合があります。

## 議第 2 号

### 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約及び 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会事務局規程の変更について

#### ○要旨

令和 4 年度市の機構改革に伴い、現在地域振興課が担当している公共交通事業は、まちづくり課に移管されます。これに伴い、当協議会の規約及び事務局規程の一部を変更する必要があるため、変更案について協議します。

#### ○変更規約施行日 令和 4 年 4 月 1 日(金)

資料 2-1…美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約（案）

資料 2-2…新旧対照表(美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約)

資料 3-1…美濃加茂市地域公共交通活性化協議会事務局規程（案）

資料 3-2…新旧対照表(美濃加茂市地域公共交通活性化協議会事務局規程)

## 報告事項 1

### フルーツ蜂屋線「諸田」停留所の移設について

#### ○要旨

フルーツ蜂屋線「諸田」停留所について、現在の設置場所のすぐ北側で宅地開発が行われており、今後家が建つため停留所を移設して欲しいと土地所有者から依頼がありました。そのため、警察及び道路管理者と協議の上、現在のフルーツ蜂屋線の経路上で 55m程東側に移設いたしましたことを報告します。

#### ○停留所を移設する路線

フルーツ蜂屋線

#### ○移設停留所

停留所名	場所（変更前）	場所（変更後）
諸田	蜂屋町中蜂屋里八 3805	蜂屋町中蜂屋里八 3804-6 地先

#### ○停留所移設の詳細

資料 4…「諸田」停留所の移設について

#### ○適用日

令和 4 年 3 月 16 日（水）

※フルーツ蜂屋線 6 便（諸田 15 時 12 分発）から

## 報告事項 2

まちなかぐるっと線「木沢記念病院」停留所の名称の変更について

### ○要旨

あい愛バスの停留所名について、施設の名称変更に伴い、停留所の名称を変更することについて報告します。

### ○名称を変更する停留所

路線名	停留所名（変更前）	停留所名（変更後）
まちなかぐるっと線	木沢記念病院	中部脳リハビリテーション 病院

### ○適用予定日

令和4年8月1日（月）

※手続きの状況により、適用予定日が変更になる場合があります。

## 報告事項 3

### 「あい愛バス」EVバス車両お披露目式の実施について

#### ○要旨

令和4年3月6日(日)に、EVバス車両のお披露目式典及び試乗会を実施しました。多くの方にご来場いただき、EVバスの試乗会にもご参加いただきました。来場者にはオリジナルの記念品をお渡ししました。現在、EVバスは3公園連絡線の1便から3便を走行しています。

#### ○参加人数

試乗会：60名

記念品受取のみ：19名

#### ○資料 5…お披露目式当日の様子



## 報告事項 4

### 令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

#### ○要旨

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(自己評価)について、12 月に開催しました第 5 回活性化協議会にて協議し、国へ提出しました。この度、中部運輸局から二次評価の結果が通知されましたので、ご報告いたします。

#### ○資料 6…中部運輸局二次評価結果



## 報告事項 5

### 「あい愛バス」の利用状況について

あい愛バスの利用者については、令和元年度は利用者が10万1956人となり、初めて年間利用者10万人を達成しましたが、令和2年度の年間利用者は新型コロナウイルスの影響もあり、89,134人となりました。令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、利用者を伸ばし、暫定値ではありますが、利用者は10万6,000人を超える見込みです。今後も感染対策を十分に講じつつ、バスの運行をしていきます。

資料 7…… 「あい愛バス」利用者集計表